

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月13日
【中間会計期間】	第8期中(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
【会社名】	フィットイージー株式会社
【英訳名】	FIT EASY Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國江 仙嗣
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市本町三丁目2番地1
【電話番号】	058-215-8744
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 藤原 祐次
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市本町三丁目2番地1
【電話番号】	058-215-8744
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 藤原 祐次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 中間会計期間	第8期 中間会計期間	第7期
会計期間	自2023年11月1日 至2024年4月30日	自2024年11月1日 至2025年4月30日	自2023年11月1日 至2024年10月31日
売上高 (千円)	3,110,667	4,239,567	6,673,497
経常利益 (千円)	892,463	1,086,518	1,600,754
中間(当期)純利益 (千円)	588,286	723,034	1,082,123
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	510,387	509,860
発行済株式総数 (株)	14,940,000	15,890,250	15,840,000
純資産額 (千円)	1,662,395	3,383,241	2,975,952
総資産額 (千円)	4,630,662	6,281,632	5,866,878
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	39.38	45.59	71.24
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	44.19	68.88
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	35.9	53.9	50.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	753,721	601,837	1,758,026
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	353,157	537,194	552,642
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	371,553	463,543	50,869
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,375,178	2,101,784	2,500,684

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

3. 当社は、2024年1月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月23日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第7期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

5. 当社株式は2024年7月23日付で東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場に上場したため、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第7期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第7期の1株当たり配当額には、上場記念配当6円を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における総資産合計は、6,281百万円となり、前事業年度末に比べ414百万円増加いたしました。これは主に、売掛金が429百万円、差入保証金が330百万円増加した一方、現金及び預金が398百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は、2,898百万円となり、前事業年度末に比べ7百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が110百万円増加した一方、契約負債が80百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、3,383百万円となり、前事業年度末に比べ407百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が中間純利益により723百万円増加した一方、配当により316百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより個人消費の持ち直しの動きが見られる一方で、政治情勢の変動によるエネルギー等の原材料価格の高騰や消費者物価の上昇による消費の減速懸念や世界的な物価上昇や金利引き上げ等、個人消費は持ち直しの動きが見られるものの、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属するフィットネスクラブ業界におきましては、同業種の新業態による低価格帯ジムの出店やピラティススタジオ等のスタジオに特化した専門クラブの出店などフィットネスクラブは引き続き増加傾向にあります。

しかし、当社は、企業理念である、MISSION「新たなフィットネス文化の創造で世界を変えていく」を掲げ、VISION「FIT YOUR STYLE、FIT-EASYでは安心安全で楽しくご利用いただけるトレーニング環境を提供し、皆様の生活の一部となれる、世界一のアミューズメントフィットネスクラブを目指します。」を達成するべく、運動を続けることの重要性及び人々の新たな生活基準に沿った生活スタイルを提案するために、フィットネスマシンのみならずアミューズメント要素（スタジオ、高濃度酸素ルーム、ゴルフ、ラウンジ、サウナ、セルフエステ等）を取り入れたアミューズメントフィットネスクラブ（商標登録第6724824号）「フィットイージー」を日本全国に事業展開し、サードプレイス（自宅でもない職場でもない第3の場所）となる店舗運営によって、他社とは異なる差別化により、フィットネスクラブ業界においてもシェア獲得に繋がっているものと考えております。

また、当社ではBIツールの活用により、強固なデータ経営を推進しております。データ経営の推進により、会員様一人ひとりを点で捉える事で顧客満足度向上を目指した経営及び店舗運営に取り組み、フィットネスクラブ業界水準の退会率ではなく、当社独自の水準を設ける事で退会抑制に繋げております。

このような経営環境の中、当社は2025年4月に200店舗達成後も新規出店を続け、効果的なキャンペーンの実施や会員満足度の向上への取り組みを強化した結果、店舗当たり会員数が堅調に推移したことにより、2025年4月末時点の店舗数及び会員数は以下のとおりとなりました。

フィットイージー店舗数及び会員数（直営店・F C店 合計）

店舗数 203店舗

会員数 174,028人

以上の結果、当中間会計期間における売上高は4,239百万円（前年同期比36.3%増）、営業利益は1,084百万円（同20.6%増）、経常利益は1,086百万円（同21.7%増）、中間純利益は723百万円（同22.9%増）となりました。

なお、当社はフィットネスクラブ運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,101百万円となり、前事業年度末に比べ398百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりとなります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は601百万円（前年同期比20.2%減）となりました。これは主に、税引前中間純利益1,086百万円、売上債権の増加429百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は537百万円（同52.1%増）となりました。これは主に、差入保証金の差入による支出329百万円、有形固定資産の取得による支出148百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は463百万円（同24.8%増）となりました。これは主に、配当金の支払額316百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,760,000
計	59,760,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,890,250	15,890,250	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	15,890,250	15,890,250	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2025年2月14日(注)	50,250	15,890,250	527	510,387	527	460,387

(注) 第1回新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社オリーブ	岐阜県岐阜市一日市場一丁目196	7,500,000	47.19
國江 仙嗣	岐阜県岐阜市	3,242,100	20.40
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	900,000	5.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	716,800	4.51
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	288,365	1.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	255,100	1.60
中森 勇樹	岐阜県揖斐郡揖斐川町	219,330	1.38
國江 紀久	岐阜県岐阜市	200,000	1.25
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋1丁目13-1 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	141,697	0.89
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPMorgan証券株式会社)	LONDON, 25 BANK STREET, CANARY WHARF, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	105,966	0.66
計	-	13,569,358	85.39

(注) 株式会社オリーブは、当社代表取締役社長 國江仙嗣の資産管理会社であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,882,300	158,823	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,950	-	-
発行済株式総数	15,890,250	-	-
総株主の議決権	-	158,823	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年11月1日から2025年4月30日まで）に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当中間会計期間 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,500,684	2,101,784
売掛金	704,831	1,133,899
商品	97,047	87,195
販売用不動産等	169,311	-
その他	302,350	419,230
貸倒引当金	2,498	2,365
流動資産合計	3,771,726	3,739,743
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	624,487	751,852
その他(純額)	595,769	531,740
有形固定資産合計	1,220,257	1,283,592
無形固定資産		
投資その他の資産	8,392	68,081
差入保証金	648,516	978,549
その他	217,986	211,665
投資その他の資産合計	866,502	1,190,215
固定資産合計	2,095,151	2,541,888
資産合計	5,866,878	6,281,632
負債の部		
流動負債		
買掛金	439,335	549,532
1年内償還予定の社債	115,000	115,000
1年内返済予定の長期借入金	113,706	88,710
未払法人税等	299,906	383,386
資産除去債務	12,784	-
契約負債	365,168	284,517
賞与引当金	24,508	26,671
その他	393,879	313,290
流動負債合計	1,764,288	1,761,107
固定負債		
社債	270,000	212,500
長期借入金	157,169	119,075
資産除去債務	123,627	130,012
その他	575,840	675,695
固定負債合計	1,126,637	1,137,283
負債合計	2,890,926	2,898,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	509,860	510,387
資本剰余金	459,860	460,387
利益剰余金	2,006,232	2,412,466
株主資本合計	2,975,952	3,383,241
純資産合計	2,975,952	3,383,241
負債純資産合計	5,866,878	6,281,632

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年11月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30日)
売上高	3,110,667	4,239,567
売上原価	1,920,200	2,705,195
売上総利益	1,190,466	1,534,372
販売費及び一般管理費	291,262	449,838
営業利益	899,203	1,084,533
営業外収益		
受取利息	1,997	2,605
受取手数料	3,347	3,852
その他	1,138	308
営業外収益合計	6,483	6,767
営業外費用		
支払利息	7,390	3,307
支払保証料	1,687	1,416
上場関連費用	4,000	-
その他	145	59
営業外費用合計	13,223	4,782
経常利益	892,463	1,086,518
税引前中間純利益	892,463	1,086,518
法人税等	304,177	363,484
中間純利益	588,286	723,034

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	892,463	1,086,518
減価償却費	87,770	82,710
貸倒引当金の増減額(は減少)	89	132
賞与引当金の増減額(は減少)	3,290	2,162
受取利息及び受取配当金	1,997	2,605
支払利息	7,390	3,307
売上債権の増減額(は増加)	298,437	429,067
棚卸資産の増減額(は増加)	31,480	179,163
仕入債務の増減額(は減少)	210,884	110,197
契約負債の増減額(は減少)	2,325	80,651
固定資産から棚卸資産への振替	187,518	-
その他	1,322	49,332
小計	1,058,315	902,269
利息及び配当金の受取額	1,997	2,605
利息の支払額	7,819	3,131
法人税等の支払額	298,772	299,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	753,721	601,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	242,049	148,595
無形固定資産の取得による支出	-	60,987
貸付金の回収による収入	8,974	7,788
長期前払費用の取得による支出	6,054	5,431
差入保証金の差入による支出	110,761	329,967
定期預金の預入による支出	90,000	-
定期預金の払戻による収入	75,000	-
その他	11,733	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	353,157	537,194
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	1,055
長期借入金の返済による支出	269,915	63,090
社債の償還による支出	57,500	57,500
リース債務の返済による支出	44,138	27,451
配当金の支払額	-	316,557
財務活動によるキャッシュ・フロー	371,553	463,543
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,009	398,900
現金及び現金同等物の期首残高	1,346,168	2,500,684
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,375,178	2,101,784

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
給与及び手当	58,128千円	86,226千円
広告宣伝費	61,409	99,761
賞与引当金繰入額	13,444	18,768

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
現金及び預金勘定	1,465,178千円	2,101,784千円
預入期間が3か月を超える定期預金	90,000	-
現金及び現金同等物	1,375,178	2,101,784

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自2023年11月1日 至2024年4月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当中間会計期間(自2024年11月1日 至2025年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月13日 臨時取締役会	普通株式	316,800	20	2024年10月31日	2025年1月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

当社は、フィットネスクラブ運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

当社は、フィットネスクラブ運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であります。当社の報告セグメントはフィットネスクラブ運営事業の単一セグメントであります。財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
直営売上		
会費収入	645,751	705,727
その他	3,458	4,459
小計	649,209	710,187
運営売上		
ロイヤリティ収入	305,381	491,554
代行手数料収入	187,421	291,605
その他	104,400	144,009
小計	597,203	927,168
開発売上		
加盟金収入	28,098	33,119
加盟店卸売	1,121,369	1,816,359
店舗売却	414,000	265,500
その他	296,218	476,711
小計	1,859,686	2,591,690
顧客との契約から生じる収益	3,106,099	4,229,046
その他の収益	4,568	10,521
合計	3,110,667	4,239,567

(表示方法の変更)

前中間会計期間において「運営売上 その他」の区分に含めておりましたフロー収入の部分について、当社の収益モデルにおけるストック収入とフロー収入の区分を明確にするため、当中間会計期間から「開発売上 その他」の区分に変更して表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の注記の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間において、組替え前に比べ「開発売上 その他」が134,077千円増加し、「運営売上 その他」が134,077千円減少しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	39円38銭	45円59銭
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	588,286	723,034
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	588,286	723,034
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,940,000	15,861,099
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	-	44円19銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	499,408
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 . 前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

2 . 当社は、2024年1月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月23日付で普通株式 1 株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

期末配当

2024年12月13日開催の臨時取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....316,800千円

1 株当たりの金額.....20円

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年1月16日

(注) 2024年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年6月13日

フィットイージー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 木全 泰之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川合 利弥
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフィットイージー株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（2024年11月1日から2025年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィットイージー株式会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の期中レビュー手續を実施する。期中レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。